

2020年4月28日

中野区長 酒井直人 様

日本共産党中野地区委員会

日本共産党中野区議団

新型コロナウイルス対策についての要望事項

新型コロナウイルスの感染者は東京都で約4000人となお増加し続けています。緊急事態宣言が出されましたが、未だ事態の収束も見えず、くらしや生業、教育、医療機関などへの影響はますます深刻になっています。この間、区民からの声に基づき、3月9日、3月31日と要望書を提出してきましたが、改めて下記の事項について要望いたします。

記

- 1、区内医療・介護体制維持のため、以下のことを行うこと
 - (1) 感染者用入院ベッドを確保した医療機関への補填など区内医療機関への補助金支給
 - (2) マスク・消毒用アルコール・予防衣といった必要な備品の確保
 - (3) 特例的に保育を行う対象者の要件を緩和することなどの支援を行うこと
- 2、PCR検査センターへの移送や陽性患者移送のための車両を確保すること
- 3、持続化給付金や東京都感染拡大防止協力金の対象とならない事業者に対して、区独自の給付金制度や家賃補助制度をつくること
- 4、区が発注する工事において、工事が一時中止となった場合でも事業者からの相談に応じ、出来高払いなど事業や生業の継続に支障が出ない措置を検討すること
- 5、希望する小中学生への給食・配食など食事の提供を行うこと
- 6、在宅保育にかかる保育料の軽減措置の対象期間の延長や育児休業中の保護者の復職日の期限の延期を行うこと
- 7、国民健康保険被保険者に対して傷病手当金を支給できるようにすること。区独自の国保料の減免制度を創設すること
- 8、大型連休中に区民からの相談に応じられるよう、電話による相談体制の整備や社会福祉協議会、福祉事務所の臨時的な開所などの対策を行うこと
- 9、特別定額給付金の支給が迅速に行われるとともに、申請に対する区民からの問い合わせに対応できるよう十分な人員体制を整えること
- 10、税・保険料の徴収について、本人の生活状況をよく把握し、徴収猶予や減免の措置を積極的に行うこと